

平成24年度事業報告書

事業活動

I 地球上の生態系に深刻な影響を与える森林破壊や砂漠化を防止するための緑の保全・再生に関する調査研究及び活動並びにその推進のための助成事業(公益目的事業1)

1. タンザニア・モデル造林事業(タンザニア環境行動協会)

(1) 2012年7月21日から9月7日までの49日間、2013年2月6日から3月10日までの33日間タンザニア・キリマンジャロ造林事業調査のため、職員1人を現地に派遣するとともに、現地カウンターパートであるTEACA(タンザニア環境行動協会)に2万5千ドルの支援を行った。また、11月13日の当基金の創設30周年記念式典にTEACA副代表アドンカム・ムチャロ氏を招へいした。

(2) 5月にタンザニア全土で開催された「環境デー」において、TEACAが、タンザニアにおける最優秀環境NGOとして大統領から表彰された。

(3) TEACAが目指す新たな森林管理の道筋は、トップダウンによる規制強化ではなく、地域が主体となったボトムアップによる森林管理である。その実現を目指すための初期段階として、現在TEACAは2つのアプローチをとっている。その一つが「国立公園内における地域主導による植林活動」であり、もう一つが新たな森林管理について地域が横断的に話し合う「地域協議会」の立ち上げである。前者はこれまで規制を行ってきた政府に対し、森林保全における地域と地域住民の高い実行能力を具体的に示していくことであり、後者は規制に替わる受け皿として、地域が森林保全・管理に対する統一的戦略と指針を備え、やはりこれを政府に示していくためである。

2012年度は、まず国立公園内における地域主導植林については、前年度に引き続き、キリマンジャロ山の東南部にあるルワ村及び東部にあるロレ・マレラ村と、さらに新たに両村の間にあるムシリ村を加えた3村で実施した。それぞれの村での植林実績は、ルワ村が9樹種5,750本、ロレ・マレラ村が5樹種4,500本、ムシリ村が7樹種2,050本であった。

一方、「地域協議会」については、国立公園に沿って存在する36村の村長ら村の指導者が一堂に会したセミナーを実施した。同セミナーは、ボトムアップによる新たな森林管理の仕組み作りのためには、タンザニアの環境関連法令について十分な知識を得ておく必要があることから、環境法令の専門家を講師に招き、2日間にわたって実施したものである。法令は様々な遵守事項や指針を規定すると同時に、地域や地域住民に認められた権利をも明確に定めるものであり、セミナーを通して得られた知見は、今後の森林管理の仕組み作りの中で、十分に活かされていくことに

なる。

今後の課題・展望としては、実践面では国立公園内での地域主導植林を継続するとともに、他のNGO等との協力ないしは分業体制を構築し、さらにキリマンジャロ山の広範なエリアをカバーしていく必要がある。1 ローカルNGOであるTEACAだけでは、こうした課題をクリアしていくことは困難である。一方、新たな森林管理の仕組み作りについては、情報としての知識に加え、村のリーダーを対象とした、タンザニア国内でのコミュニティ・フォレストリーなど、地域による森林管理の具体的事例に学ぶスタディツアーの実施が欠かせない。新たな仕組みについてはその上で、1年かそれ以上の時間をかけて作り上げていく必要がある。

2. 中国・陝西省榆林市横山県東陽山における日中緑化協力事業

(1) 造林に関する覚書の署名・交換

平成24年11月13日の基金設立30周年記念フォーラムにおいて、公益財団法人緑の地球防衛基金と中華人民共和国陝西省榆林市横山県人民政府との間で、外務・農林水産・環境の各省関係者の立会いの下で、「造林に関する覚書」の署名・交換が行われた。この覚書に基づいて、平成25年度から、榆林市横山県東陽山において当財団と榆林市横山県人民政府の双方が協力した新たな形態の緑化協力事業が始まる。「造林に関する覚書」は以下のとおりである。

日本国公益財団法人緑の地球防衛基金と中華人民共和国 陝西省榆林市横山県人民政府との造林に関する覚書

榆林市横山県は、中国において砂漠化被害の最も大きな地域の一つである。このため、陝西省人民政府と榆林市人民政府は砂漠化防止と環境改善のために「防沙治沙」プロジェクトを実施し、緑化に特段の努力を払ってきている。

日本国公益財団法人緑の地球防衛基金（以下「基金」という。）は、設立以来、世界の森林破壊による砂漠化を防止し、次の世代へ緑の地球を引き継ぐことを目的として、開発途上国を中心に植林活動を進めている。特に中国では、陝西省の韓城市象山、銅川市南寺山において20年間にわたり実施された緑化支援プロジェクトは両国間の友好の証となっている。

この20年にわたる交流を礎に、緑化事業を架け橋として、さらに相互理解を高め、友好を深めることが大事となっている。

今回、基金と榆林市横山県人民政府は、さらに双方の友好の証として、榆林市横山県東陽山における造林に関して、以下の事項について協力して取り組むことを表明した。

- 1 基金と榆林市横山県人民政府は、榆林市横山県東陽山とその周辺地域において、双方が協力して緑化のための造林事業を進める。また、日本の協力により造成する植林地をモデル林として活用し地元民の所得向上につなげる。
- 2 基金は、榆林市横山県が2011年から実施している10年造林計画のうち、

榆林市横山県東陽山の25haについて受け持ち、2013年から8年間の計画で造林を行う。その区域については、榆林市横山県人民政府が造林する区域とは完全に分離する。造林の樹種は、障子松、アカマツとする。これに加えてモデル林として経済価値のある樹種の造林を検討する。

- 3 基金は、2に要する経費について、最大80万元（約1,000万円）の範囲内で支援する。
- 4 2の造林計画は、榆林市横山県人民政府林業局が責任をもって実施するものとし、施工の監督・管理・検査・検収・費用の支払いを担当する。基金は、2の実施にあたり、造林にあたっての知見、植林技術ネットワークの構築、地元民の所得向上等について、榆林市横山県人民政府林業局に対し、意見を述べ、また、実施状況について説明を求めることができる。
- 5 基金及び榆林市横山県人民政府は、本造林事業を広く日中両国の国内に周知を図るよう努める。この一環として、基金は榆林市横山県人民政府の協力を得て「ボランティア植林ツアー」の企画に取り組む。

（2）中国陝西省榆林市の砂漠化防止対策（特別講演）

11月13日の設立30周年記念フォーラムの際、中国陝西省榆林市旅遊外事局の王曉林副局長から、「榆林市における『防砂治沙』の実施方策」と題して榆林市の砂漠化防止対策について報告があった。

榆林市は、陝西省の最北部に位置し、万里の長城を境にして、北部はモウス砂漠の風沙ステップ地区、南部は黄土丘陵溪谷地区に分かれており、陝西省の砂漠化した面積の90%以上を占め厳しい環境にある。そして、歴史的には秦や漢の時代には草木が生い茂り、耕作も牧畜にも適していた肥沃の土地であったが、その後植生が破壊され、土地が砂漠化し、100年前には流砂が長城を超え、榆林の街は3度の移転に追いやられた。

榆林市の砂漠化対策は4段階を経て今日に至っている。現在の砂漠化対策は、①社会の構成員を動員して砂漠化防止活動を行うこととし、造林したものがそれを所有し、管理した者が受益者となる。②科学に準拠した総合的な管理レベルを高めることとし、植物による管理、水による管理の融合を推進する。③管理保護の強化を行うこととし、山を封鎖して放牧を禁止する等を行う。等である。

今後の砂漠化防止対策としては、2012年から2014の3年間で約63億元を投資し、300万畝の造林を完成させ、2014年末までに造林保存面積を2,300万畝にする。そして、2012年は「3年植林緑化大行動」を展開し、100万畝の造林を完成させるため全市総動員により春季には76.5畝の造林を完成させた。

II 地球環境の保全に関する調査研究及び活動並びにその推進のための助成事業（公益目的事業2）

1. 平成25年度「地球にやさしいカード」の助成団体

株式会社セディナの「地球にやさしいカード」による平成25年度助成団体は、平成24年度7月1日から9月30日までの2か月間、ホームページ等で募集を行ったところ、18団体(新規5団体、継続13団体)からの応募があった。審議委員会では、新規の「アフリカ日本協議会」、「NPO法人エス・ネット」、「パン・パン・パンプキン」、「NPO法人メコン・ウォッチ」、「やまなし木質バイオマス協議会」の5団体については、継続13団体と比較すると、全体的に評価が低く助成対象とはならないことで一致した。続いて、継続13団体の審査に入り、10団体を次年度の助成団体とした。残りの「酸性雨問題研究会」についてはマンネリ化し意欲が感じられないこと、「東京農業大学沙漠に緑を育てる会」については大学の研究プロジェクトではないか、マンネリ化で意欲が感じられないこと、大学の予算若しくは個人負担でやることが望ましいこと、「沖縄大学地域研究所」については何に基金の助成が使われているのか分からないこと、沖縄の小さな団体への支援の意味が大きいものの内容のずさんさが感じられること、として助成金の減額ができるようなシステムを考え保留扱いとした。理事会では、保留となった3団体の取り扱いについて理事長に一任した。その後、3団体に文書で質問書を送付し、その回答を踏まえ審議委員会の同意を得て、次の13団体に決まった。

- NPO法人FoE Japan
- NPO法人ストップ・フロン全国連絡会
- 酸性雨問題研究会(日本化学会)
- 東京農業大学沙漠に緑を育てる会
- NPO法人熱帯森林保護団体
- NPO法人国際マングローブ生態系協会
- NPO法人尾瀬自然保護ネットワーク
- NPO法人立山自然保護ネットワーク
- 沖縄大学地域研究所
- NPO法人ヒマラヤ保全協会
- NPO法人サンクチュアリエヌピーオー
- NPO法人桶ヶ谷沼を考える会
- NPO法人トラ・ゾウ保護基金

2. 地球にやさしいカード14テーマ・団体への助成

株式会社セディナの「地球にやさしいカード」の寄付による平成24年度の助成総額は14団体、1,935万5千円となった。各団体には、従来どおり総額の30%が各テーマに均等に配分され、残りの70%がテーマごとのカード利用実績に応じて配分された。各団体の配分は次のとおりである。

団 体 名	助成金額
NPO法人FoE Japan	453万8千円
NPO法人ストップ・フロン全国連絡会	223万1千円
酸性雨問題研究会(日本化学会)	68万7千円
東京農業大学沙漠に緑を育てる会	92万5千円
NPO法人熱帯森林保護団体	144万8千円
NPO法人国際マングローブ生態系協会	84万1千円
八幡平の葛根田ブナ原生林を守る会	142万3千円
NPO法人尾瀬自然保護ネットワーク	109万9千円
NPO法人立山自然保護ネットワーク	83万7千円
沖縄大学地域研究所	133万3千円
NPO法人ヒマラヤ保全協会	73万6千円
NPO法人サンクチュアリエヌピーオー	117万6千円
NPO法人桶ヶ谷沼を考える会	71万7千円
NPO法人トラ・ゾウ保護基金	136万4千円

3. 各助成団体の活動

(1) 地球温暖化を抑える事業 (NPO法人 FoE Japan)

(テーマ 国連交渉と環境調査を通じた地球温暖化対策に関する調査提言と市民社会に向けた普及啓発活動)

- ・国連気候交渉バンコク会合、ドーハー会合にて政策提言活動、メディアへの情報発信
- ・バンコク会合NGO共同報告会、ドーハー会合NGO共同報告会での報告
- ・途上国の低炭素調査、情報発信
- ・エネルギー政策の国民的議論に向けての政策提言、普及啓発活動
- ・セミナー「100Wの挑戦」(名古屋)、「変電所から節電所へ」(世田谷)開催
- ・省資源型のライフスタイルの展示・ワークショップ

(2) オゾン層を守る事業 (NPO法人 ストップ・フロン全国連絡会)

(テーマ オゾン層保護及びフロン対策の啓発と実施方法に関する課題研究)

- ・4月にアースデイ東京に出展し、当会オリジナルの紙芝居「トモちゃんと地球母さん」を実演
- ・小学生を対象とした紫外線防御とオゾン層保護の啓発として、8月にエコ・キッズ・キャンプ in 赤城山を実施し、小学校5・6年生35人がワークショップに参加
- ・オゾン層破壊物質の使用量の多いアジア圏の途上国(中国、インドなど)への情報発信方法に関して、4月に来日したUNEP(国連環境計画)オゾンアクション

部門OBであるレジェンドラ・シェンデ氏と意見交換

- ・冷媒フロンとヒートポンプに関する調査研究プロジェクトにおいて、従前のメーカー各社対象から、ユーザーであるスーパーマーケットやコンビニ、ビル所有者などに対象を広げ、コンビニやスーパーなど機器ユーザーの参加を初めて得たシンポジウムを東京、京都などで開催
- ・ノンフロン化のための技術や社会制度を主要な研究課題として、「フロンではなく、自然冷媒で！」というテーマで、ノンフロン機器メーカーなどの参加を得て実施

(3) 酸性雨を防ぐ事業（酸性雨問題研究会）

（テーマ 酸性雨問題シンポジウムを通じた我が国の酸性雨問題への啓蒙活動と首都圏の酸性雨の広域・長期観測）

- ・一般市民を含めて酸性雨問題の理解を深めるため、シンポジウムを、6月（第37回）と11月（第38回）に開催した。2013年度は、5月と11月に開催予定であり、今後も続ける予定である。

第37回酸性雨問題研究会シンポジウム

ー越境大気汚染を捉える（福江島におけるエアロゾルの化学分析から）ー

第38回酸性雨問題研究会シンポジウム

ーよみがえる富士山測候所2005～2012

NPOによる新しい研究施設の試みー

(4) 沙漠を緑にする事業（東京農業大学 沙漠に緑を育てる会）

（テーマ 「砂漠を緑に」）

- ・アフリカ・ジブチにおいて20年以上前から活動を始め、ストーンマルチ工法やダブルサック工法などの沙漠緑化技術を開発し、その技術の普及活動も行ってきた。
- ・2012年度は、雨量をはじめとした気象データの観測、リモートセンシング調査や衛星画像による流域解析から、より効率的に水を集めることが可能な地域の選定や集水量の推定を行った。
- ・ジブチの農業生産性を向上させるため、高い生産性が期待されるネリカの栽培を奨励することとし、ため池からの安定的な水供給が可能である活動現場において、ネリカを含む作物の試験栽培を行った。その結果、一年で最も暑く、熱風の強く吹く時期ではあったものの、ある程度の収量を得ることができた。
- ・土壌分析も行った結果、肥沃度が非常に低いことが明らかとなった。しかし、化学肥料はもとより堆肥なども入手が困難である。そこで、少しでも土地の生産性を高める手段として、窒素の固定などで土地を肥やす機能を持つ緑肥作物を積極的に利用するよう現地で助言している。

(5) 熱帯林を守り育てる事業（NPO法人 熱帯森林保護団体）

(テーマ アマゾン・シンガー川流域における野性生物(蜂)保護事業)

- ・養蜂専門家が年3回、各集落にいる先住民の養蜂担当者へ技術指導及び現状把握の視察に出向いている。各集落には、2～4名の養蜂担当者がいる。今年度は9部族、合計15集落において実施した。支援対象地域である各集落は、交通手段の全くない広大なジャングルに点在しているため、常に経費と時間を要する。特に、必要器材や拠点となる小屋を建設するための資材など、物資の運搬が大変困難であるが、地道に活動を続けている。
- ・養蜂専門家の視察により、新規に本事業に加入した集落も、着実に養蜂技術を身につけた。専門家によれば、養蜂は現地の自然と先住民の文化に向いており、経済的自立、森林活性化などのメリットが見込まれることも判明した。まだ各集落に技術習得の差はあるが、それぞれに担当者はやる気を見出し、計画通り進み、目的の実現が見込まれることを確信している。

(6) マングローブ林を守る事業(NPO法人 国際マングローブ生態系協会)

(テーマ 防災機能を十分に発揮するマングローブ林の造成方法とその管理方法に関する研究)

- ・マングローブの重要性、機能、そして利用に関する英語版の3分冊の印刷・出版が終わり、配付作業に取りかかっている。
- ・インド西海岸で、海岸浸食の軽減や家畜の飼料提供等を目指して、2009年から始めたマングローブ植林では、200haを超える面積にヒルギダマシを植えており、2013年も継続する。
- ・太平洋島嶼国のキリバスでのマングローブ植林を継続しており、キリバスでは、今年も30人を超える小学生と一緒にマングローブを植えた。
- ・マレーシアのサバ州でサバ森林局と一緒に、荒廃したマングローブ林の再生に取り組んだ。

(7) ブナの原生林を守る事業(八幡平葛根田ブナ原生林を守る会)

(テーマ 八幡平葛根田川源流部のブナ原生林及び岩手山における生態系を考えた自然の森づくりと自然保護活動)

- ・東京世田谷ボロ市において、現地住民や小中学生の支援を得て、4日間(12月15～16日、1月15～16日)「ブナの店」を開設
- ・苗畑の研究育成管理によって、作物自然栽培と苗畑育成における微生物生態系の経験を蓄積
- ・岩手山周辺のブナ林や自然活用状況を調査(観光地のホテルや市民団体などへの取材)
- ・岩手山麓における観光開発のあり方について提言
- ・岩手山の森づくり、菌根菌の世界、窒素固定菌の世界、ブナ林の自然史、ブナ林の放射能汚染と菌類生態系の啓発用冊子を発行
- ・「ブナ林の放射能汚染と自然生態系」の学習活動

- ・ブナ林観察会 5月下旬、6月上旬、詩人クラブを案内
- ・富士山や大山の自然フィールド団体と交流、ブナ原生林を案内
- ・岩手山麓の二次林で植生調査リスト作成

(8) 尾瀬の自然を守る事業 (NPO法人 尾瀬自然保護ネットワーク)

(テーマ 至仏山南面登山道荒廃調査、移入植物等の調査など地球温暖化影響調査及び尾瀬自然保護指導員養成講座事業)

- ・ニホンジカ問題への取り組み
大江湿原における残雪期のシカ移動調査と大清水付近のシカ柵 (総延長5.2km) の調査を実施。柵沿いに無数のシカの足跡や網が破られた箇所も多数見られ、相当数のシカの侵入形跡が確認できた。
- ・地球温暖化に伴う影響調査
至仏山南面登山道 (鳩待峠～至仏山) は、登山道の荒廃が深刻化。その原因は豪雨による登山道の洗掘や浸食、登山者の踏圧による拡幅などで、早急な補修工事が必要である。
- ・ハイカーへの自然環境教育事業
尾瀬を訪れるハイカーに対して入山口及びシャトルバス内での入山マナーや自然解説等の自然環境教育活動は、入山者の多い土日を中心に福島県側、群馬県側を合せ8週間実施。のべ参加者数は117名である。

(9) 立山連峰の自然を守る事業 (NPO法人 立山自然保護ネットワーク)

(テーマ 立山黒部アルペンルート沿線の外来性植物除去事業)

- ・自然観察会など4回開催、のべ参加人数 66人
- ・立山での調査活動3回実施、のべ参加人数 21人
- ・モニタリング1000里地調査10回実施、のべ参加人数 58人
- ・外来植物除去作業7回実施、のべ参加人数 約110人
- ・講演会など2回開催、参加者数約40人
- ・各種イベントへの出展2回開催、のべ来訪者数約100人

(10) 白保のサンゴを守る事業 (沖縄大学 地域研究所)

(テーマ おきなわ全島自然保護活動プロジェクトー白保のサンゴ保全等ー)

- ・琉球弧の島々の児童・生徒による身近かな自然観察や研究を応援する「ジュニア研究支援」(環境省那覇自然環境事務所及びWWF J後援) の11回目となる今年度は、北は奄美大島の小学校から南は石垣島の高等学校まで、計10グループの研究を支援し、研究資金の援助のほか、講師派遣による研究方法の相談、研究発表会、島々の未来を考えるワークショップなどを行った。

(11) ヒマラヤの自然を守る事業 (NPO法人 ヒマラヤ保全協会)

(テーマ ネパール・ヒマラヤにおける、生活林づくりプロジェクト)

- ・「生活林」づくりをテーマにし、現地住民と協力して約7千本の植樹をおこなった。「生活林」とは日本でいう里山に相当する林のことである。マツやハンノキ・サクラ・クルミ・飼料木を中心に、ミカンやレモンなどの果樹や紙の原料となるジンチョウゲなども植えた。
- ・森林保全・環境保全のためのトレーニングを地域住民とともに実施した。

(12) ウミガメを守る事業 (NPO法人 サンクチュアリーエヌピーオー)
(テーマ 遠州灘海岸におけるアカウミガメの保護と産卵環境調査活動)

- ・ビーチクリーンアップを36回以上実施し3800人を動員
- ・26年間にわたる事業「アカウミガメの産卵調査」
- ・一般公開「アカウミガメの観察会」
- ・海浜植物による砂浜の回復
- ・海岸ウォッチングの開催
- ・麻袋を利用した砂の飛散防止事業
- ・ふ化のメカニズムを解明するための地温調査

(13) トンボの保護区を守る事業 (NPO法人 桶ヶ谷沼を考える会)
(テーマ トンボの種の保全と自然環境を守る)

- ・桶ヶ谷沼の生き物調査と外来種駆除

例年行われている4月29日(日)ベッコウトンボ調査会が、第23回全国トンボ市民サミット磐田市桶ヶ谷沼大会と重なり、230名の参加者を得て調査が行われた。163頭と昨年より30頭減少した。これは寒い日が続く例年より春の来る時期が遅かったことによると思われる。

- ・桶ヶ谷沼のアカトンボ調査

10月14日にアカトンボ観察会を行った。昨年は6種42頭であったが、今年は、5種89頭でマイコアカネに久しぶりに会うことが出来た。リスアカネとマイコアカネは、水草の豊かできれいな水の水辺が生息地となっている。マイコアカネに来年も会えるように、沼縁の整備、ヨシ刈り、外来種のオオフサモの駆除、ザリガニの捕獲駆除に引き続き取り組んでいる。

(14) アフリカ象を守る事業 (NPO法人 トラ・ゾウ保護基金)
(テーマ アフリカ象を守る)

- ・密猟者に襲われるなど殉職するケニア野生生物公社(KWS)のレンジャーが増加。怪我の応急手当ができるよう赤十字認定の救急医療技術を持つインストラクター養成のために研修費を支援
- ・北東インドのゾウのコリドー内のグミス村で、家畜のための「診察サービス付予防接種会場」を1日設置。村人のための「健康診断会場」も1日設置
- ・ゾウのコリドー内に5年前移転してきたラム・テラン村を、コリドーの外に移転してもらうため交渉中

- ・ゾウの列車事故防止のため、ゾウのコリドーと交叉する見通しの悪いカーブでは速度を落とすこと等運転手へのレクチャー、見通しを悪くする線路わきの草の刈り取り、注意看板の設置、線路上の夜間パトロールを実施
- ・移動獣医プロジェクトにより、ゾウをはじめ多数の動物を救護

Ⅲ 地球環境の保全に関する普及啓発事業（公益目的事業3）

1. 機関紙（緑の地球新聞）の発行

基金の情報を発信するために、会員を対象に年4回発行している「緑の地球新聞」（一般にも実費<1部150円>で有料頒布）を継続するとともに、その体裁の変更及び内容の充実を図るほか、販路の拡大に取り組んだ。

緑の地球新聞第116号（2012年4月5日発行）

- タンザニアモデル造林事業／大雨季植林に向け各苗畑グループの準備進む
- 林野庁、海岸防災林再生を報告
- 平成24年度予算案等が成立
- 林野庁長官から感謝状
- 11月13日に30周年記念事業
- データ・アイ 森林面積の変化が大きい国
- 立山連峰の自然を守る NPO法人立山自然保護ネットワークの活動
- 公益財団法人の発足
- コラム 森林はどのくらいのCO₂を吸収しているのでしょうか

緑の地球新聞第117号（2012年7月5日発行）

- タンザニアモデル造林事業 大雨期植林実施される
- 国による尾瀬国立公園の管理を 山岳団体自然環境連絡会が提言
- コラム 地球1個分の暮らしを
- 外資によるわが国森林の買収急増
- 蜂を守り、森を守る NPO法人熱帯森林保護団体の活動
- 法人・団体による寄付金等の事例

緑の地球新聞第118号（2012年10月5日発行）

- タンザニアモデル造林事業 今年度は約5万本の育苗を目指す
- 白保のサンゴを守る 沖縄大学地域研究所の活動
- 環境危機時計は22分進み9時23分
- Team SHOKURINを組織 パンプの一新とポスターの作成
- 緑の地球防衛基金30周年記念フォーラムの案内

緑の地球新聞第119号（2013年1月5日発行）

- 緑の地球防衛基金30周年記念フォーラムが盛会に開かれる
- 基金と中国陝西省榆林市横山県政府との間における造林に関する覚書の署名・交換
- 10団体12人1海外団体に感謝状 緑の地球防衛基金設立30周年記念で
- 14テーマに総額964万円を助成 地球にやさしいカード
- 特別講演 中国・榆林市の砂漠化防止対策
- TEACA／アドンカム・ムチャロ氏来日講演

○緑の地球を守るために 第6回研究・活動報告会(テーマ：自然環境を守る)の案内

2. 報告書の作成・頒布

基金の目的である「わが国を含め地球上の緑及び緑に依存して生息する野生動物の適正な保護」等に沿って1年間の研究・活動実績を取りまとめた「環境諸問題研究活動報告書」を毎年6月に作成し、関係官庁及び各国立大学図書館等の関係方面に無料配布したほか、一般市民にも実費(1冊1,000円)で有料頒布を行っている。

平成23年度(2011年度)環境諸問題研究・活動報告書

内容

- | | |
|---|------------------------|
| ○タンザニアモデル造林事業
～実を結びつつある地域主導植林～ | (公財)緑の地球防衛基金 |
| ○中国緑化協力事業地の概要
～陝西省榆林市横山県東陽山の緑化プロジェクト～ | (公財)緑の地球防衛基金 |
| ○主要国および国連における効果的な地球温暖化防止対策の調査研究と日本の市民社会に向けた普及啓発 | NPO法人
FoE Japan |
| ○オゾン層保護及びフロン対策の啓発と実施方法に関する課題研究 | NPO法人
ストップ・フロン全国連絡会 |
| ○シンポジウムの開催 | 酸性雨問題研究会 |
| ○ジブチの農業の発展を目指して | 東京農業大学沙漠に緑を育てる会 |
| ○シングー川流域における野生生物(蜂)保護事業 | NPO法人
熱帯森林保護団体 |
| ○防災機能を十分に発揮するマングローブ林の造成方法とその管理方法に関する研究 | NPO法人
国際マングローブ生態系協会 |
| ○キノコと放射能
～自然生態系の原点の汚染～ | 八幡平の葛根田ブナ原生林を守る会 |
| ○尾瀬・ニッコウキスゲのシカ食害調査と笠ヶ岳の高山植物調査 | NPO法人
尾瀬自然保護ネットワーク |
| ○設立40周年記念行事(第7回日本自然保護会議)を開催 | NPO法人
立山自然保護ネットワーク |
| ○琉球弧のジュニアが学ぶ 白保の海を保全する取組
～ジュニア研究支援を通して～ | 沖縄大学地域研究所 |

○ヒマラヤ山麓に約4万本の苗木を植樹	NPO法人 ヒマラヤ保全協会
○ウミガメの保護と海岸環境を守るために	NPO法人 サンクチュアリエヌピーオー
○トンボの種の保全と自然環境を守る	NPO法人 桶ヶ沼を考える会
○なぜゾウは密猟されるのか 私たちが無関係ではないこと	NPO法人 トラ・ゾウ保護基金
○泡瀬干潟の埋め立て事業と保護運動	泡瀬干潟大好きクラブ

3. 第6回研究・活動報告会の開催

当基金は、株式会社セディナと協力して、去る1月26日(土)午後2時から、東京・中央区新川の馬事畜産会館2階会議室において「緑の地球を守るために」の第6回研究・活動報告会(テーマ:自然環境を守る)を開催した。

はじめに、永島勲尾瀬自然保護ネットワーク理事長から「貴重な尾瀬を後世に伝えるために」と題して、日本の自然保護運動の発祥地として知られる「尾瀬国立公園」における自然保護活動の取組みについて報告があった。シカは臆病な性格で夜行性のため、昼間に湿原で見ることほとんどないが、尾瀬ヶ原や大江湿原ではニホンジカによるニッコウキスゲ等の食害が拡大し、捕獲しないとこのままでは近い将来シカの嗜好性植物の消失と不嗜好性植物の増加等により、湿原の生態系は壊滅的な影響を受けると深刻に受け止めていた。また環境省のニホンジカ対策の現状について報告があったが、シカの食害問題は今や全国的な問題であり、これまでの行政の対策は後手に回っており、このままでは将来に禍根を残すことになるとした。また、脆弱な湿原植生の維持とシカの生息とは相いれない関係にあり、今、自然からきわめて難しい問題を突きつけられていると感想を述べられた。地球温暖化の影響として、移入植物の侵入や繁茂から、尾瀬の固有植物が駆逐される恐れがあると、除去等移入防止策を行うための基礎調査を行っているとのことであった。

続いて、鈴木裕司桶ヶ谷沼を考える会理事長から「トンボの種の保全・保護への挑戦」について報告があった。桶ヶ谷沼は空気がきれいで沼の周りは森林に囲まれており、湧水しか入らないため、今までに70種のトンボが確認されている豊かな自然の残された楽園である。しかし近年、沼の遷移や外来種アメリカザリガニの異常発生、濁水等トンボの水辺環境は著しく悪化してきており、特に絶滅危惧種ベッコウトンボをどう守るかが課題となってきた。そこで、市民を交えてコンテナや箱舟による飼育や増殖を始めているが、さらに沼から直接ベッコウトンボが数多く発生する状態にまで水辺の環境を整えていきたいとの夢を持ち保全活動を進めているとのことであった。

次に、西園大実ストップ・フロン全国連絡会代表から「オゾン層保護のためのフロン問題への取組」について報告があった。オゾン層保護のためのモントリオール議定書締結から25年が経過したが、南極に加えて北極でもオゾンホールが発生し

ており、いまだにオゾン層破壊は進行していると危機感を募らせていた。学校教育では、自然環境教育の実施がうたわれているが、オゾン層破壊は取り上げられないことが多いとして、オゾン層破壊について子供から大人まで有効な啓発ツールの研究開発が必要であると指摘した。このため全国連絡会では、オゾン層保護に関するオリジナル紙芝居「トモちゃんと地球母さん」、エコ・キッズ・キャンプで「紫外線測定実験」「フロン回収実験」のワークショップなどの啓発活動を行っている。またわが国では、フロン規制関係の法律があるが、冷媒の廃棄時回収率が30%、建築断熱材やスプレーには法規制がないなど欠陥があるとして、法改正とともに、フロン使用機器ユーザーの漏洩対策や回収強化、ノンフロンへの代替を促されなければならないと訴えていた。

4. 情報公開

当基金の中国・タンザニアでの植林活動等の状況、運営内容及び財務資料等をインターネットで積極的に公開し、公正で開かれた活動を推進することにより、会員、寄付者をはじめ、国民の植林への啓蒙に努めた。本年度は、ホームページの月次更新を継続するとともに、公益財団法人への移行に伴い情報公開の充実を図った。

また、設立30周年記念事業として、(株)電通と(株)サンミュージックプロダクションの協力を得て、若者特に大学生をターゲットとして植林ツアーやワークショップなど楽しく仲間と育ちあえる場として、「Team SHOKURIN」を組織することとした。アイコトバは「あい、うえよ」である。その一環として、パンフレットを一新するとともに、ポスターを作成した。大きさはB2で表はパンフレットで4つ折りにし、B4 1枚1枚に植林の思いを掲載している。裏はポスターで、タレント・歌手の藤岡みなみさんを起用し、次の世代に緑の木を増えることを願っている。

5. 緑の地球防衛基金設立30周年記念フォーラムの開催

緑の地球防衛基金は、平成24年10月12日で設立30周年を迎えた。その記念フォーラムが11月13日、JA共済ビルカンファレンスホール(東京都千代田区平河町)で開催され、180名近くの参加者が熱心に聞き入り、盛会に終了した。

第1部の「記念式典」では、主催者側を代表して大石正光理事長のあいさつがあり、30年の間に取り巻く環境も大きく変わったとして、緑の地球を守っていくためにこれからも一層努力していくと同時に日本国内での活動を拡大していきたいと述べ、さらなる支援を呼びかけた。続いて、河野洋平前衆議院議長(財団設立当時の副会長)の来賓あいさつ、野田佳彦総理大臣及び長浜博行環境大臣のメッセージが読み上げられた。その後、中国・タンザニアからの招待者の紹介があり、感謝状(10団体12個人1海外団体)の贈呈、外務・農林水産・環境3省の関係者立会いの下で当財団と中国陝西省榆林市横山県人民政府の間において、「造林に関する覚書」の署名及び交換が行われた。

第2部の「記念講演」では、中国陝西省榆林市旅遊外事局の王晓林副局長から、

「榆林市における『防砂治沙』の実施方策」と題して、榆林市の砂漠防止の取り組みに関する講演が行われた。

第3部は「自然との共生社会の実現～レジリエンスな地球社会の構築のために～」をテーマに、パネリストとして、あん・まくどなると上智大学大学院教授、岸井成格毎日新聞社主筆、戸羽太陸前高田市市長、大石正光当財団理事長、コーディネーターとして涌井史郎東京都市大学教授・当財団副理事長を迎え、約2時間にわたり、自然との共生社会の実現に向けた課題等について熱のこもった討論が行われた。

第4部は、隣の会場に移り、レセプションが開かれ、100名近くが出席し、乾杯の後、和やかに懇談が行われた。

感謝状贈呈者

【法人・団体】

(株)ECC	国際ソロプチミスト浜松
(株)サンミュージックプロダクション	NPO法人ジャパンカイドネス協会
(株)乗馬クラブクレイン	(株)セディナ
(株)電通ソーシャル・ソリューション局	福助工業(株)
ボランティア・ペンダー協会	ラサ商事(株)

【個人】

飯塚 友康	石本 信二	榎本 邦彦	白土 英子
菅原るり子	永田 信	原 剛	日笠山美恵子
フランソワーズ・モレシャン		三井 貞夫	森口 修
守屋 森次			

【海外団体】

中華人民共和国陝西省人民対外友好協会

管理部門

1. 会員

平成24年度は、入会11件に対して、退会は19件で差し引き8件減少し、216件となった。その内訳は、個人会員199件、法人会員17件であり、会員減少に歯止めがかかっていない状況にある。

2. 理事会の概要

平成24年5月7日

- 決議
- 1 平成24年度事業計画案及び同収支予算案に関する件
 - 2 常勤役員の平成24年度報酬額等案に関する件
 - 3 基本財産見直しに関する件
 - 4 副理事長の順位に関する件
 - 5 財産運用規程案に関する件
 - 6 財産運用責任者の指名に関する件
 - 7 外部役員の賠償責任限定契約に関する件

緊急動議

- 1 理事会議事録は次回理事会で確認することに関する件
- 2 9月末までに理事会を開催して中長期的な計画について議論できるよう、事務局はデータ・資料を作成することに関する件
- 3 財産運用規程第8条に基づく財産運用委員会の設置を速やかに行うことに関する件

平成24年6月4日

- 決議
- 1 平成23年度事業報告書案及び同決算書案に関する件
 - 2 基本理念案に関する件(承認)
- 報告
- 1 役員の賠償責任保険について

平成24年9月6日

- 決議
- 1 パンフレットに関する件
 - 2 設立30周年記念フォーラム(案)に関する件
 - 3 感謝状贈呈に関する件(承認)
 - 4 中国陝西省榆林市政府との造林に関する覚書(案)に関する件(承認)
 - 5 ロゴ商標登録に関する件(承認)
- 審議
- 1 今後の活動方針(案)について

平成24年11月29日

- 決議
- 1 平成25年度助成団体選定に関する件
 - 2 特定費用準備資金取扱規程改正案に関する件
 - 3 事務処理規則改正案に関する件
 - 4 職員給与規定改正案に関する件

- 5 退職金規定改正案に関する件
- 6 調査研究助成金交付規程改正案に関する件
- 7 調査研究助成金交付要綱改正案に関する件
- 8 就業規則改正案に関する件
- 9 会計処理規則改正案に関する件
- 10 旅費規程改正案に関する件
- 11 能登ヒバ樹苗後援に関する件(承認)
- 報告 1 設立30周年記念フォーラムについて
- 2 日中造林に関する覚書について

平成25年3月7日

- 決議 1 中国植林ツアーに関する件
- 報告 1 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況の報告に関する件
- 審議 1 平成25年度事業計画書案及び同収支予算書案について
- 2 常勤役員の平成25年度報酬額等について

平成25年3月21日

- 決議 1 平成25年度事業計画書案及び同収支予算書案に関する件
- 2 常勤役員の平成25年度報酬額等に関する件
- 報告 1 30周年記念事業に決算報告について
- 2 平成25年度助成団体選定について
- 審議 1 3か年事業計画案について

3. 評議員会の概要

平成24年6月5日

- 決議 1 平成23年度事業報告書案及び同決算書案に関する件(同意)
- 2 評議員選任に関する件
- 報告 1 30周年記念事業等について

平成25年3月8日

- 決議 1 理事選任に関する件
- 2 監事選任に関する件
- 報告 1 30周年記念事業の決算報告について
- 2 平成25年度助成団体選定結果について
- 3 事業活性化へのアイデアについて
- 4 中国植林ツアーについて

平成25年3月22日

- 決議 1 平成25年度事業計画書案
- 報告 1 常勤役員の平成25年度報酬額等について

4. 審議委員会の概要

平成24年11月8日

「地球にやさしいカード」による平成25年度情勢選定を審議

5. 30周年準備委員会の概要

涌井史郎副理事長を座長として、30周年事業の開催に向けて、30周年準備委員会を4月12日、5月7日、5月29日、7月6日、7月29日、10月4日の6回開催した。

6. 職員の状況

事務局長1人、事務局員1人、常勤パート職員1人の職員3人とアルバイト1人となっている。

7. 3か年事業計画の検討

当基金は、昭和57（1982）年10月に地球上の生態に深刻な影響を与えている森林破壊と砂漠化を防ぐ目的で設立されてから、昨年10月で30年を迎えた。この間、「次の世代に緑の地球を引き継ごう」をスローガンに植林を通じた国際活動と、自然保護や環境保全活動を行う国内NPO等に支援を行ってきた。設立当初の我々の活動は、緑の植林という斬新なアイデアで国民の間からもその必要性が理解され幅広い支援のもとに行われてきた。しかし、その後、30年の間に取り巻く環境は大きく変わり、時代の変化に十分対応できなかったことから、会員数も減少し、事業運営もここ数年赤字が続いている。このため、昨年公益財団法人として再スタートし設立30周年を迎えた機会に、新しく脱皮して「みどりの環境」を守る団体として前進して行くことにしており、3か年事業計画の作成について検討を進めている。

8. その他

- (1) ゴスペル東京主催の第13回チャリティコンサートが7月14日(土)東京・中野の「なかのZEROホール」で開催され、当基金もチャリティ活動に参加した。入退場時や休憩時間に使用済みプリペイドカードや切手、書き損じはがき、未使用切手などが多数寄せられた。
- (2) 6月26日付で、租税特別措置法施行令第26条の28の第1項に規定する寄付等に対する税額控除の対象法人に認定され、内閣総理大臣から証明書を受領した。
- (3) 会費について、公益財団法人となった4月から所得控除、6月から税額控除の対象団体となった。
- (4) ロゴマークの商標については、平成5年に公報に公告されたが、その後登録の行為を行わなかったため、商標権は消滅して現在に至っている。このため、現行のロゴマークについて商標権の登録手続きを進めた結果、今年3月に特許庁から商標権を得たとの通知があった。

〈1年間の出来事〉

平成24年	4月1日	「財団法人緑の地球防衛基金」から「公益財団法人緑の地球防衛基金」に移行
平成24年	4月5日	機関紙「緑の地球新聞」第116号発行
平成24年	4月12日	30周年準備委員会(第5回)を開催
平成24年	5月初旬	「地球にやさしいカード」による平成23年度下半期の助成
平成24年	5月7日	30周年準備委員会(第6回)を開催
平成24年	5月7日	理事会を開催し、新法人として平成25年度予算案等を賛成多数で可決
平成24年	5月29日	30周年準備委員会(第7回)を開催
平成24年	6月1日	平成21年度環境諸問題研究・活動報告書を発行
平成24年	6月4日	理事会を開催し、平成23年度事業報告書案及び同決算書案を全会一致で可決
平成24年	6月5日	評議員会を開催し、平成23年度事業報告書及び同決算書案を全会一致で承認。新評議員を選任
平成24年	6月26日	内閣総理大臣から税額控除証明を受ける
平成24年	7月5日	機関紙「緑の地球新聞」第117号発行
平成24年	7月6日	30周年準備委員会(第8回)を開催
平成24年	7月14日	ゴスペル東京のチャリティコンサートで募金活動
平成24年	7月21日	タンザニア・キリマンジャロのモデル造林事業調査に職員を派遣(9月7日まで)
平成24年	7月29日	30周年準備委員会(第9回)を開催
平成24年	9月6日	理事会を開催し、設立30周年記念フォーラムについて話し合う
平成22年10月	4日	30周年準備委員会(第10回)を開催
平成24年10月	5日	機関紙「緑の地球新聞」第118号発行

平成24年10月12日	緑の地球防衛基金設立30年
平成24年11月初旬	「地球にやさしいカード」による平成24年度上半期の助成
平成24年11月5日	「地球にやさしいカード」による平成25年度助成団体選定のための審議委員会を開催
平成24年11月8日	設立30周年記念式典海外招待者のタンザニア・テアカ副代表来日(19日まで)
平成24年11月12日	設立30周年記念式典海外招待者の中国・陝西省政府一行来日(17日まで)
平成24年11月13日	設立30周年記念フォーラム「自然との共生社会の実現～レジリエンスな地球社会の構築のために～」を開催
平成24年11月13日	中国陝西省榆林市横山県政府との間における「造林に関する覚書」の署名・交換
平成24年11月29日	理事会を開催し、「地球にやさしいカード」による平成25年度助成団体を全会一致で可決
平成25年1月5日	機関紙「緑の地球新聞」第119号発行
平成25年1月26日	第6回研究・活動報告会を開催
平成25年2月6日	タンザニア・キリマンジャロのモデル造林事業調査に職員を派遣(3月10日まで)
平成25年2月23日	学生(東京都市大学)4名との意見交換
平成25年3月7日	理事会を開催し、平成25年度事業計画書案及び同収支予算書案を審議
平成25年3月8日	ロゴマークを商標登録
平成25年3月8日	評議員会を開催し、理事及び監事を選任
平成25年3月21日	理事会を開催し、平成25年度事業計画書案及び同収支予算書案を全会一致で可決
平成25年3月22日	評議員会を開催し、平成25年度事業計画書案及び同収支予算書案を承認